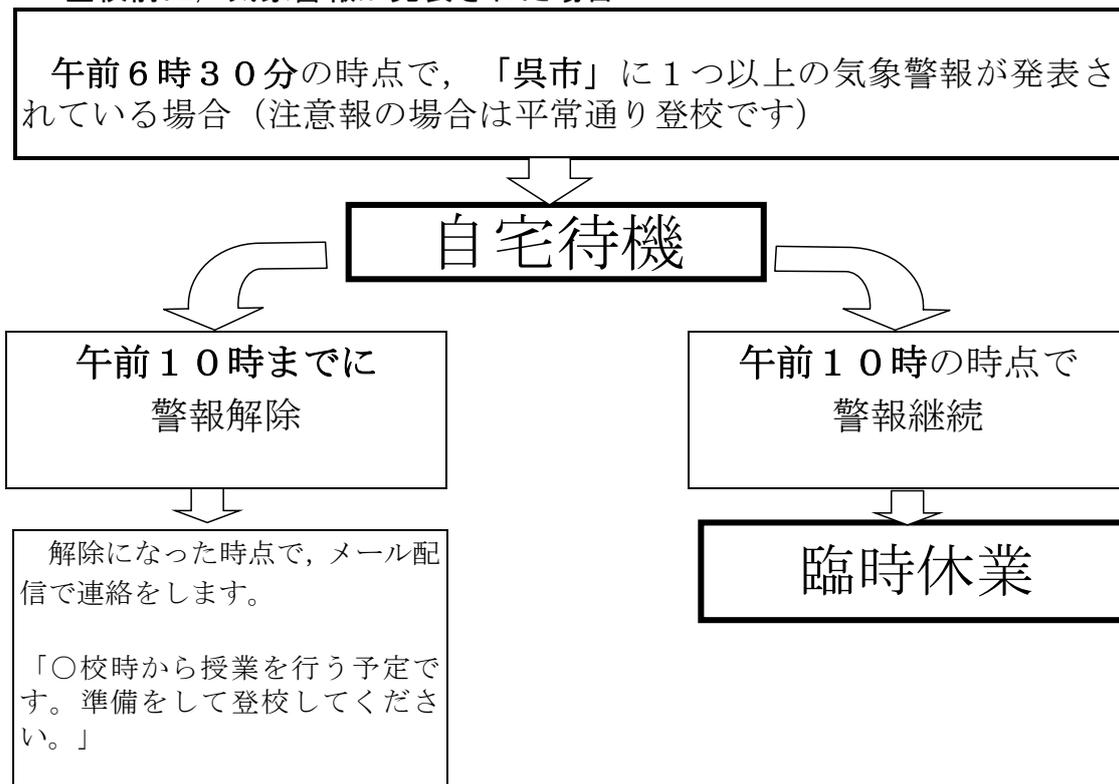


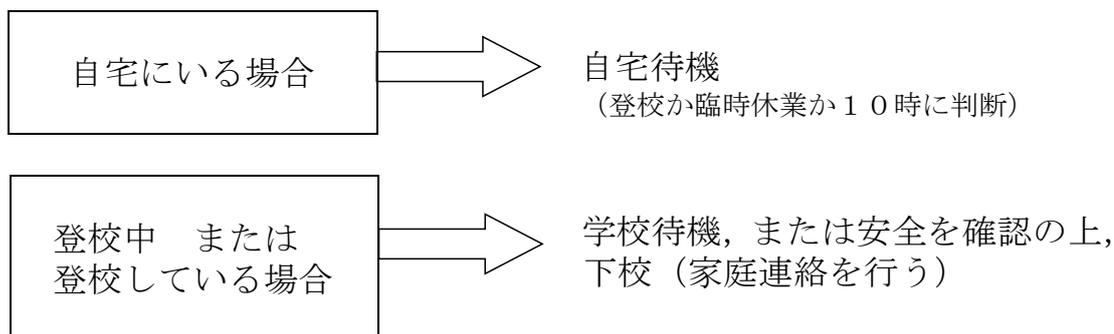
気象警報発表時の対応について

非常災害時の安全確保のため、呉市教育委員会の基本方針に基づき、次のように対応します。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

1 登校前に、気象警報が発表された場合



2 午前6時30分から始業時刻の間に、気象警報が発表された場合



3 始業時刻後に、気象警報が発表された場合

- (1) 原則、気象警報が解除されるまでは下校させない。
- (2) 下校時刻の時点で気象警報が解除されない場合は、安全を確保して下校させる。

※ 波線部の安全を確保した下校の方法については、保護者の迎えを原則としますが、対応が難しい場合は、気象状況を見ながら、教職員の見守り体制の下で下校をさせます。